

ふじえだ

市議会だより

平成28年8月20日

第199号

発行：藤枝市議会 編集：市議会広報広聴委員会 TEL054-643-3552 FAX054-646-2030
藤枝市岡出山1-11-1 <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/> 市ホームページよりお入りください



青社連ソフトバレーボール大会

主な内容

- 5月臨時会（議会人事）…………… 2
- 5月臨時会・6月定例会の審議結果… 2
- 人事案件・議員発議…………… 3
- 一般質問…………… 3
- 政務活動費…………… 11
- 議会タウンミーティング…………… 12
- 表紙の写真募集…………… 12
- 9月市議会定例会の予定…………… 12
- 議会を傍聴しませんか…………… 12



大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ開通式典



4車線事業化決定の藤枝バイパス

5月臨時会・6月定例会 平成28年度 藤枝市一般会計補正予算などを可決

5月市議会臨時会は、5月11日から13日までの3日間の会期で開催し、監査委員の選任についてなど2議案が上程され、いずれも原案のとおり同意・可決しました。また、正・副議長の選挙等を行いました。

また、6月市議会定例会は、6月24日から7月21日までの28日間の会期で開催しました。平成28年度藤枝市一般会計補正予算など5議案が上程され、いずれも原案のとおり承認・可決しました。人事案件も4件上程され、いずれも同意、適当と認めました。

また「合計特殊出生率向上に向けた人口政策に関する意見書」など議員による発議案2件も、原案のとおり可決しました。なお、一般質問は7月5日・6日・7日の3日間で行われました。

5月臨時会 6月定例会

5月臨時会において、議長、副議長の選挙後、常任委員会及び特別委員会の選任及び正副委員長会の互選、一部事務組合議会議員の選挙等が行われました。

(敬称略)
(◎委員長○副委員長)

監査委員 副議長 議長



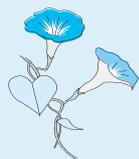
萩原 麻夫



杉山 猛志



水野 明



議会運営委員会

◎西原明美 ○石井通春

平井 登 大石保幸

小林和彦 岡村好男

遠藤 孝 藪崎幸裕

植田裕明

油井和行 山本信行

大石信生 西原明美

遠藤 孝

議会改革特別委員会

◎大石信生 ○植田裕明

遠藤久仁雄 山根 一

大石保幸 萩原麻夫

岡村好男

市議会広報広聴委員会

◎松崎周一 ○山本信行

遠藤久仁雄 鈴木岳幸

多田 晃 山根 一

石井通春 小林和彦

総務文教委員会

◎小林和彦 ○油井和行

平井 登 大石保幸

石井通春 萩原麻夫

天野正孝 植田裕明

健康福祉委員会

◎遠藤 孝 ○遠藤久仁雄

鈴木岳幸 山根 一

山本信行 西原明美

杉山猛志

市議会倫理委員会

◎藪崎幸裕 ○遠藤 孝

遠藤久仁雄 山本信行

大石信生 西原明美

天野正孝

建設経済環境委員会

◎岡村好男 ○多田 晃

池田 博 松崎周一

大石信生 藪崎幸裕

水野 明

駿遠学園管理組合議会議員

遠藤 孝 遠藤久仁雄

志太広域事務組合議会議員

大石保幸 石井通春

萩原麻夫 杉山猛志

岡村好男 遠藤 孝

植田裕明 水野 明

(特別委員会)

決算特別委員会

◎天野正孝 ○藪崎幸裕

遠藤久仁雄 鈴木岳幸

池田 博 多田 晃

農業委員会委員(平成26年5月から)

山根 一

5月臨時会・6月定例会で審議された議案等

◆全会一致で原案可決・同意・承認・適当◆

第46号議案	藤枝市議会議員及び藤枝市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
第47号議案	監査委員の選任について
第48号議案	専決処分の承認を求めることについて(藤枝市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
第49号議案	平成28年度藤枝市一般会計補正予算(第2号)
第50号議案	平成28年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
第51号議案	平成28年度藤枝市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
第52号議案	藤枝市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
第53号議案	固定資産評価員の選任について
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議案第31号	合計特殊出生率向上に向け、人口政策に関する意見書
発議案第32号	次期介護保険制度改革における福祉用具貸与・住宅改修の見直しに関する意見書

人事案件

次の人事案件について、本議会は、同意適当と認めました。

●人権擁護委員候補者

福井信子さん（中藪田）
小松幸雄さん（大東町）
増田達郎さん（茶町）

●固定資産評価員

川田剛宏さん（静岡市葵区）

可決された議員発議

今定例会において、議員提出による発議案2件が提案され、原案のとおり可決いたしましたので、その要旨をお知らせします。

◆発議案第31号

「合計特殊出生率向上に向け、人口政策に関する意見書」

少子化の進行と人口の減少は、労働力不足や経済活力、社会保障制度の持続可能性を低下させる懸念があるため、少子化対策が必要であるといった考えの下、「働きながら結婚し、産み、育てる」機運を高めること、人口維持に必要な合計特殊出生率を目標に掲げ、次の事項の施策を組み合わせて取り組むことを強く要望する。

①経済的基盤の強化等により、出会いから結婚・出産しやすい環境づくりや職業能力開発、就労支援など経済的な不安を軽減されること。

②産科・小児科医の確保や夜間診療体制の確立等医療体制の整備と妊娠に関する専門的かつ正確な情報を提供し、自治体が取組み不妊治療費の無償化を図ること。

③地域の子育て拠点（事業所内保育施設等）への助成拡充や好事例・ノウハウの紹介等を通じて、地域特性に応じた企業や自治体の取り組みに対し、支援すること。

◆発議案第32号

「次期介護保険制度改革における福祉用具貸与・住宅改修の見直しに関する意見書」

現行の介護保険制度による福祉用具貸与・住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしている。例えば、手すりや歩行器などの軽

度者向け福祉用具は、転倒・骨折予防や自立した生活の継続を補佐し、介護度の重度化を防ぎ遅らせることにも役だっている。また、安全な外出機会を保障することによって、特に一人暮らしの高齢者のごもりを防ぎ、社会生活の維持にもつながっている。仮に、軽度者に対する福祉用具の利用や住宅改修の費用が原則自己負担になれば、特に低所得者世帯へは経済的負担が大きいのばかり、福祉用具の利用や住宅改修が抑制されることによる重度化を招き、結果として介護保険給付費の抑制という目的に反して高齢者の自立的な生活を阻害し給付費が増大するおそれもある。よって、次期介護保険制度改革における軽度者向けの福祉用具貸与・住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護度の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って、介護が必要な方の生活を支える観点から現行どおり介護保険の給付対象として継続することを強く要望する。

一般質問 INDEX

6月定例会では、15人の議員が市政全般について質問しました。ここでは、その要旨を掲載いたします。（掲載順は質問順です。）

行政について

- 藤枝市地域エネルギービジョン実施計画について… 4
- 藤枝市アセットマネジメント基本方針（改訂版）について… 4
- 市政運営について… 5
- 民間委託の問題点… 6
- 地域産業振興のための行政の役割について… 7
- 北村市政3期目の思いと、意気込みについて… 8
- 「花倉城跡」の秘められたポテンシャル… 8
- 市政運営3期目にあたっての諸課題について… 9
- 中心市街地活性化の今後について… 9
- 志太地域の広域行政について… 9
- 街道・文化の保存・保護と観光施策について… 9
- 都市計画（インフラ）について… 10
- 「ふるさと納税」制度に関連して… 11
- 「もうひとつの高校選手権」について… 11

健康・病院について

- 子育て日本一に向けた施策展開について… 4
- 高齢者福祉への施策展開について… 4
- よりよい保育園制度の拡充を求めて… 5
- 出生率向上に向けての子育て支援策について… 5
- 介護・福祉ぶらん21の推進状況について… 9
- 藤枝市の食育について… 10

教育について

- 学校への校務支援システム導入事業について… 7
- 中学校の部活動指導の改善について… 7

環境について

- 生ごみバイオガス発電の取組推進を… 5
- 食品ロス削減に向けた取り組みについて… 6
- クリーンセンター建設の進捗について… 9

危機管理について

- 南海トラフ巨大地震への取り組みについて… 6

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。



市民クラブ
天野 正孝 議員

子育て日本一に向けた施策展開について

問 スマイルプラン21の実現に向けた計画を伺う。

答 今後5年間で750人の保育定員の拡大を目標に、昨年度は認可保育所1園を整備し89人の保育定員拡大、小規模保育所等7園の整備と既存施設の定員見直しによる116人の定員拡大を図ってきた。本年度は、青葉町地内に保育定員60人の認可保育所整備を進め来年4月に開園する予定。

問 放課後児童クラブについて今後の計画を伺う。

答 昨年度、西益津小、藤岡小、高洲南小、藤枝小、青島東小学校で新たな余裕教室等を活用。今後の計画は、青島小学校と青島東小学校は専用施設の建設を進め平成29年度に開所予定。青島北小学校と葉梨小学校について、建築設計業務に取り組んでいる。

問 学区の弾力化について伺う。

答 現在、①志太・瀬古、②小石川・東町、③稲川、④下藪田の4地区を「弾力化区域」として設定。学区のあり方については今後、保護者や自治会の皆様からのご意見を聞きながら、検討していく。

高齢者福祉への施策展開について

問 地域支援事業の今後の展開について伺う。

答 地域包括ケアシステムの構築の実現に向けて、地域支援事業を進めている。本市では専門部署を設置し、「在宅医療と介護の連携の推進」「認知症の総合的な支援」「地域生活を支える生活支援体制の整備」の3本の柱を重点に取り組んでいく。

問 市内社会福祉法人や民間企業との連携を伺う。

答 市内事業所職員が講師となる福祉教育の開催や地区社会福祉協議会主催の認知症こどもサポーター養成講座等、関係機関、団体、事業所と一体感を持って展開していく。

問 地域や市民団体との今後の連携を伺う。

答 互助の力を引き出しながら来年度から開始する「介護予防・日常生活支援総合事業」として体系化した上で、実施・展開していく。



スマイルプラン21表紙



藤新会
松崎 周一 議員

藤枝市地域エネルギービジョン実施計画について

問 平成33年度における市全体の電力消費量の内、太陽光発電による受給電力量及び太陽光発電設備件数並びに最大出力の算出根拠について

答 平成33年度における太陽光発電受給電力量は、目標削減率を20%、太陽光発電の占める比率を過去の実績により8%とした。また、太陽光発電設備件数比率も過去の実績により30%とし、最大出力は、太陽光パネル等の性能向上等を見込み、平均10kWh/件として算出した。

問 新エネルギー推進における各種施策の創設に向けた検討状況について

答 新たな支援制度の創設については、市内事業所のニーズ把握や他市状況等の情報収集をする中で検討していく。

問 平成33年度までに太陽光発電設備を導入する32箇所以上の公共施設の選定基準について

答 太陽光発電設備が未設置の指定避難場所に優先的に設置していく。

問 バイオマス燃料を利用する施策の推進状況と課題について

答 バイオマス燃料の搬出ルートや貯留場所の確保等が課題であり、森林組合等関係者と検討を進めている。

問 公共施設LED化推進計画について

答 省エネ対策の更なる前進のため、「公共施設・設備等省エネルギー化推進プラン」を策定し、公共施設照明のLED化を確実に推進していく。

問 防犯灯LED化率の向上と推進策について

答 国や県の支援制度を活用し、自治会・町内会の負担軽減を考慮の上、LED化率の向上を図っていく。

藤枝市アセットマネジメント基本方針(改訂版)について

問 災害対策を踏まえた公共施設の配置について

答 防災拠点となる公共施設は、災害時の対策をはじめ、まちづくりや市民サービス等を踏まえ、地域的バランスも考慮し、トータル的な観点で整備していく。

問 基金の設置方針について

答 平成28年度末までに、新たな特定目的基金「(仮称)公共施設等総合管理基金」を設置していく。



防犯灯
左側 LED 右側 蛍光灯



日本共産党

石井 通春 議員

よりよい保育園制度の拡充を求めて

問 親の願いは認可保育園の入所である。本市は待機児童の実数の公表基準を引き下げているが、待機児童の実態を把握できないのではないか。

答 公表数値を満たせばよいではなく、潜在的保育ニーズを満たす保育定員の確保を目指している。

問 国の待機児童対策に「規制の弾力化」（定員19名以下の小規模保育所の受け入れ枠の拡大）いわゆる“詰め込み”があるが、ただでさえ事故が多い、目が離せない0～2歳児を預かる小規模保育所の定員増は保育の質が低下するものではないのか。

答 定員増でも適正な保育士が配置され、子ども一人あたりの面積基準を満たしていることから、保育の質を低下させるものではない。

問 学校では35人学級編制など個々の生徒に目が届きやすいよう、少人数化に取り組んでいる。小学生が多いから定員を弾力化するなんて話は聞いたことがない。なぜ小規模保育所だと逆の論理になるのか。

答 弾力化を行う場合は、子供の安全性の確保の点

から、施設の管理者に対し、職員の加配を協議する。

問 保育料が高いのは、国基準額の高さに原因がある。市の差額補填が高額者に厚くなっているが、多くの世帯の層に対し差額補助を厚くすることも検討すべきでは。

答 志太3市において、総合的な子育て支援策の中で、保育料の基準等について協議し、検討する。

生ごみバイオガス発電の取組推進を

問 全世帯生ごみ分別回収を目標にしている“堆肥化”は、処理施設の受け入れ2万世帯が限度。生ごみバイオガス発電の取組を推進すべきでは。

答 バイオガス発電は、分別回収した生ごみを発酵し得られたメタンガスを発電に利用。循環型社会の構築及び再生可能エネルギーを進めるための有効な手段のひとつで導入の可能性について検討を進めている。

問 課題は巨額な建設費や運営費である。だが、それに対する、発電量、ごみ減量による焼却場の建設費用削減などが図られるはずだ。

答 現時点では効果を具体的に試算していないが、今後、いくつかのケースを想定し、その費用や効果等を具体化して導入可能性を検討していく。

市保育料	国基準額	市負担分	構成比率
72000円	104000円	32000円	1・95%
60000円	80000円	20000円	3・24%
56000円	61000円	5000円	7・13%
42000円	44500円	2500円	16・47%
36000円	44500円	8500円	20・23%
29000円	30000円	1000円	12・45%

平成28年度、国基準保育料に対する市の補填状況（3歳未満児）



藤新会

遠藤 孝 議員

市政運営について

問 生涯にわたり生き生き働き、活躍できるまち創りを図るには。

答 財政基盤が整い、3つの方針で市政運営を図る。

- 1 「人財の育成」地域力の底上げは人財の発掘。
- 2 「広域連携」ヒト・モノの流れを呼び込む創生。
- 3 「人口対策」持続力ある市を創る基盤づくり。

問 エコノミックガーデニングの広域連携策は。

答 志太ピズやビジネスグランプリ等、連携推進。

問 4K施策・教育への取り組みについて。

答 英語やICT、ロボットなど未来を切り拓くことのできる今の時代に合った教育の充実を図る。

問 英語教育を幼稚園から進める考えは。

答 先ず日本語を身に付け、可能な園で実施中。

問 熊本地震の教訓、避難所の防災人材の育成は。

答 女性の防災指導員の人材育成は重要であり、自治会、自主防災会からの選任を依頼する。

問 前期実績1.9億円の「ふるさと納税」の取組は。

答 「ふるさと応援担当」を新たに設置、取組の強化。企業版は「蹴球都市ふじえた・サッカーのまちづく

り推進事業」を「地域再生計画」に位置付け、国に申請した。

出生率向上に向けての子育て支援策について

問 合計特殊出生率向上に向けた取組は。

答 若者の正規就労支援や男女の出会いの場の提供、妊娠・出産包括支援等のサポートや保育サービスの拡充、育児休業中のスキルアップ機会の提供「子育てするなら藤枝」選ばれるまちづくりに取り組む。

問 子育て環境の整備や生活不安の解消は。

答 子育て中の女性に「私サイズ」の起業セミナーや再就職に向け「ウーマン企業カレッジ」の実施。労働環境の改善に向け、企業への補助制度を設けた。

問 子育て支援WEBサイト「ママフレふじえた」アプリ化は。

答 子供の予防接種や各種健診の案内、地域での子育て支援事業案内、学校のイベント情報などを発信。

問 産前産後の休暇取得と育休の必要性について。

答 商工会議所と連携し「ワーク・ライフ・バランスの推進」等の研修会開催、関係法の遵守、男女共同参画事業所認定制度、企業の取組を情報誌で紹介、会議所ニュースへの掲載等により、その周知を図る。



もちつき大会



公明党
山本 信行 議員

食品ロス削減に向けた取り組みについて

問 市民、事業所が一体となった食品ロス削減に向けての取り組みについての考えを伺う。

答 国が実施する食品ロスの削減運動への協力のほか、それぞれが食品ロスに関心を持つ機会を増やし『もったいない』という意識を持っていただけるように、このたび「食べきり」を推進するキャンペーンを「県」と連携して県内で初めて本市で実施することになっている。今後も引き続き国・県の行政機関や市民関係団体と連携して食品ロスの削減を図っていく。

問 ドギーバッグについて当局の考えを伺う。

答 少しずつ普及していることは聞いている。効果的であると考え、日本は生ものが多いことや衛生面の心配もあり、自己責任等、まずは啓発が大事であり、これからも力を入れていきたい。

南海トラフ巨大地震への取り組みについて

問 熊本地震発生以来、初の防災訓練となる夏の総合防災訓練では、どのような取り組みを行うか伺う。

答 今年の防災訓練では、熊本地震で浮き彫りになった課題であるノロウイルスなどの感染症や、エコノミークラス症候群対策として、保健師等による避難生活対応訓練や参加者の車両を利用した自動車避難訓練を新たに実施する。

このほかにも地元自主防災会、消防団と協働した訓練に加え、女性や高齢者に視点をあてたきめ細やかな避難者支援訓練を実施し、地域支援体制を確実なものとしていく。

問 補正予算に計上した感震ブレーカーの申請状況について伺う。

答 市民の申請が途切れずに、間もなく6月補正で拡充される見込みの予算額にも達してしまう状況となっている。

この感震ブレーカーは発災後の通電火災による大規模な延焼火災を防ぐことができ、「わが家から火災を出さない」という市民ニーズに応えるため、今後必要な予算対応をしていきたい。



昨年度の総合防災訓練の様子



日本共産党
大石 信生 議員

民間委託の問題点

問 「官から民へ」の掛け声で、市民サービスの民営化や民間委託が極限を超えたかたちで進んでいる。自治体の役割が拡大し、仕事量は増大しているのに、国から「定員適正化計画」が押しつけられて正規職員が減らされた反面、使い捨てに等しい非正規職員が増大し、市政の重要部門を担わされている。民間でも労働者の多くが非正規化し、特に若者の半数が不安定雇用で年収200万円以下のワーキングプアにさせられ、結婚もできないし、子どもも持てない。こういう社会は持続可能ではなく、衰退に向かう。北村市長がめざす方向と少し違うように思うが、どう考えているか。

答 常に、組織において人は最大の経営資源であり、そのことから職員を大切に、それが市民サービスにつながるかと考えている。「市民サービス」が向上するかどうかが、民間委託を考える最大の判断となる。

問 見事な答弁だ。そこで聞くが、市は17年間にわたって給食やごみ収集、公園整備など技能労務職

員(現業職員)の新規採用をほとんど止めてきているではないか。このまま行ったら市民サービスを担うこれら重要部門が、民間に丸投げしなければならなくなる。この方針は、転換すべきではないか。

答 再検討を行いたい。さらに直営とすべき業務については、正規職員が担う業務と、短時間・補助的ななど非常勤職員が担うべき業務の検討も行っていく。

問 画期的な答弁だ。その上で聞くが、市立病院の給食部門は若い人が辞めていき、募集しても集まらないと聞くが、こういう職場が他にあるか。

答 そういうところは他にない。

問 調べたら、20代で栄養士の資格を持ちながら非正規で年収160万円位、早出の方が朝5時半から働いている。ブラック企業のような働き方に問題があるのではないか。

答 ブラック企業とは、考えていない。

問 世間ではこれをブラック企業という。入院患者の食事は、人が弱っている状態から健康を取り戻す重要な役割を持つ。こんな働き方は許されない。検討するという答弁が出ないのは、先の市長の答弁と矛盾するのではないか。答えられないなら、ここまでとする。



市立総合病院地下1階・給食室



藤 新 会

西原 明美 議員

地域産業振興のための行政の役割について

人口減少と少子高齢化によって、市場の縮小、地域産業の担い手の減少により、地域の産業が縮小していく。そのことによって地域で育った若者が職を求め地域から離れていく。負のスパイラル現象を食い止める意味でも、地域の課題を事実として認識し、その上で、地域産業の活性化やバランスのとれた発展が必要と考える。そこで以下伺う。

問 本市の地域産業の特徴と現在抱える課題は。

答 産業構造の特徴は、事業所のほとんどが中小企業や小規模企業で、全体の99%を占めている。バランスよく構成された様々な業態で、強味を發揮し、自立自走できる魅力ある中小企業の振興が必要である。

問 中小企業振興をどのように考え、進めているのか。

答 「地場に根を張る企業を大切にし、地域全体で大切に育てていく」というエコノミックガーデニングの取り組みを着実に進めてきた。この3月には、「藤枝エコノミックガーデニング推進戦略協議会」を立ち上げ、オール藤枝による新たな中小企業の支

援体制を構築した。

問 地域産業界での中小企業振興の制度化の要望の動きをどう捉えているか。

答 想いは同じ。これを具体化するためにも、中小企業を支援するビジョンを示すとともに、中小企業振興の制度化、つまり中小企業振興に関する条例の整備に向けてスピード感をもって取り組む。

問 制度化にあたっては、振興施策をどのように取り組むのか。

答 企業訪問による現場の声も踏まえ、より深く、さらにきめ細かく分析し、基礎データとすることで、よりニーズにあった、的確性のある施策展開や条例化を図っていく。経済界、支援機関、行政が同じ方向に向かって歩き出そうとしている今こそ、しっかりと旗印を揚げ方向性を示すことで、歩を一にしながら中小企業を支援する動きを加速させていく。

問 今こそ、地域経済の安定に力をそそぐべきであり、地域産業の振興に、市としての積極的な取り組みに期待する。



60 社 中

遠藤久仁雄 議員

学校への校務支援システム導入事業について

問 本事業は、小中学校で働く教員の多忙化を解消するために、一年前に導入されたものである。順調に運用され効果を挙げているようだが、現状での問題点はないのか。また、今後の改善策を伺う。

答 97%を超える教員が、校務事務の短縮を実感しているが、一方で23%の教員は何らかの不満を抱えている。今後、操作研修会の開催や支援員による巡回などを実施していきたいと考えている。



新しいパソコンで事務能率がアップ

問 学校現場では、教員が使っているパソコンが思うように作動しないという不満が多く聞かれている。これに関し、当局の考えをお聞きする。

答 現在、各学校の教員が使用しているノートパソコンは、平成22年度に一齐に導入されたものである。多少動作に遅れが生じるが、校務支援システム使用

において、機能的には支障ないと考える。

問 実際に機能が低下しているので、この事業を押し進めるためにも、パソコンを更新したら如何か。

答 現在、パソコンを更新することは決めていないが、更新にあたっては、国・県の交付金などの特定財源を活用できるよう検討する。

中学校の部活動指導の改善について

問 中学校では部活動が活発に行われている。部活動の教育課程上の位置づけについて伺う。

答 部活動は、教育課程の中には位置づけられていない。しかし、教育的効果の大きさから、日課表の中に組み込み、学校全体で指導を行うなど、教育活動の一つとして大切にしている。

問 教育課程外なので、教員にはお願いして特別に部活動指導をやってもらっている。このことをどう考えるか。

答 生徒間の好ましい人間関係に役立ち、教育的効果が大きいと考えるので、今後も教育活動の一つとして、大切にしていきたい。

問 現在でも、部活動の一部を、外部指導者に助けていただいている。将来考えられる部活動指導員は、どのような人に依頼することが望ましいと考えるか。

答 その種目に対しての知識や技能の他に、学校の教育活動や教育方針について、理解や協力が得られ、同一方向で指導できる人材が望ましいと考える。



市民クラブ
岡村 好男 議員

北村市政3期目の思いと、意気込みについて

問 3期目の思いと、意気込みについて伺う。

答 これまで掲げてきた、「元気なまち」は、正にまちの基礎を築くものであり、それにより「選ばれるまち」として多くの人や企業を惹きつけるというものである。

今後、本市だけでなく、周辺地域全体が元気で活力に満ち、広域的に選ばれ、人を呼び込んでくるよう志太榛原地域の中核都市として、地域を先導していきたいと考えている。その上で、一段上がったまちとして、未来に向けて希望輝く新たな「藤枝のまち創り」を掲げた。

現在の好循環をさらに加速、持続させ、市民の皆様が我がまち藤枝に愛着と誇りを、そして次代を担う子どもたちも夢を抱ける、希望あるまちを先頭に立てて創り上げていく。

問 総合的な南部地域の振興について伺う。

答 本市の南部地域につきましては、はばたき橋や、東名スマートインターチェンジの開通により、地域ポテンシャルは飛躍的に高まり、こうした動き

は、南部地域の人口の拡大に現れ、益々力を入れていくべき地域である。今後、更に拠点性を高めるため、この度、策定した道路整備プログラムに基づき推進し、併せて、地域の発展に向けては、住民が憩い、交流の拠点となる公園も、都市機能として求められているので、地域ニーズの高い当地域への公園整備を優先的に進めていく。

問 静岡市を中枢都市とした広域連携について伺う。

答 昨年、本市を含む関係5市2町において、将来ビジョンを見据えた議論を踏まえて進めるべきであるとの認識を共有した。圏域内の連携は、中枢都市と他の市町が各々1対1で協約を締結するものであり、静岡市と焼津市は、共通した連携施策を目的に協約締結に至ったものと捉えている。

私は、連携協約の締結は、関係市町が考えを一つにした上で進めることが最善であると考えており、中部圏域の発展に向けた将来ビジョンを明確にし、中部圏域の市民全体がそのメリットを享受できる連携となるよう周辺市町としっかりと協議していく。



軽便高洲駅（昭和43年当時）



60 社 中
平井 登 議員

「花倉城跡」の秘められたポテンシャル

本市の埋もれた中世の歴史遺産「花倉城跡」について、埋蔵文化財としての真価を検証され、地域資源「まちの宝」として着目されることを目的に、次の4点を伺う。

問 本県における中世城郭として、花倉城跡の価値・評価をどのように認識されているか。

答 戦国大名今川氏のルーツと関わる学術的価値が注目され、昨今の城ブームもあるので花倉城など本市の城跡を誇り得る観光資源として全国に発信していく必要がある。地元の意見を伺いながら老朽化している案内板などサイン類をリニューアルし、城をテーマに全国へPRしていく。併せて、活用に伴う道路整備や来訪者の安全確保について課題を整理し、駐車場、バス対策を含め環境整備を検討していく。

問 本年度事業として、花倉城跡の立体模型製作がある。その目的と狙いは何か。

答 花倉城は標高300m程の山頂にあり簡単には行けないので、郷土博物館で花倉城の全容を見て、その歴史を学べるようにするため。また、平成29年

度には、特別展「戦国大名今川氏展」を予定。

問 歴史遺産として、真の価値を検証するための発掘調査はできないか。

答 城を築いた年代や構造の確証を得るために発掘調査は有効であると認識しているが、史跡損傷のリスクもある。また、調査費用や調査結果からどのような活用が図られるかなど専門家と検討していく。

問 花倉城をはじめ朝比奈城、朝日山城、桂島陣場・遠見番所（天王山系）、上の山城（笹川）、烏帽子山城（内瀬戸）、二つ山砦（青葉町）、滝沢城（滝沢）など、中世の山城遺構が良好な状態で残っている。これらのある程度整備し、観光や学校教育、生涯学習などに今以上活用していく考えはないか。

答 城をテーマにしたガイドマップを作製するなど資源の連携性を高め、ハイキングコースの整備を行う。併せて山城遺構を観光資源の一つとして情報発信し、来訪・交流人口の拡大を図る。また、学校や地区交流センターでも更なる活用を考えていく。



花倉城跡鳥瞰図



藤 新 会

藪崎 幸裕 議員

市政運営3期目にあたっての諸課題について

問 多様な社会に対してどう手立てをして行くか？
答 誰もが幸せに暮らせるまちを創る。その為には、危機管理、出生率の向上と子育て環境の充実が必要である。企業の振興を図り、雇用を確保するとともに地域インフラの整備や中山間地域への住宅づくりなどに取り組んでいく。

志太地域の広域行政について

問 消防行政では島田市と、中部中枢都市圏構想では焼津市とそれぞれ足並みが乱れているがウィン・ウィンの関係か？
答 互いの個性を尊重し友好である。
問 市長在籍時は合併問題が俎上になるか？
答 20年先はわからないが当面は地域連携だと思ふ。

クリーンセンター建設の進捗について

問 年度内の手続きについて具体的には？
答 8月に入って地元説明会を開催する。了解が取れたら県に計画書を提出する。
問 建設費が1.5倍以上になっているが？

答 国の交付金と市の積み立て、起債で対応する。既に計画済みである。
問 全体の敷地面積は？
答 本体部分が2.5ha、付帯工事部分が1.4ha

介護・福祉ぷらん21の推進状況について

問 27年度から29年度の計画だが計画どおりか？
答 地域リハビリテーション推進事業、在宅医療・介護の連携推進、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等の増床を計画するなど、順調に進捗している。
問 施設待機者は522名、特に必要性が高い人は38名いる、3年間で8床増設は話しにならない、一刻も早く特養を増やすべきではないか？
答 計画的に整備する。

問 ここに来て認知症の人が急激に増えている。特に身体が丈夫で認知症になると徘徊し、家族は疲労困憊、感情的にもなってくる。急遽入所先を探しても何処にもない。団塊の世代が高齢になる今後20年間は大変だが、ここを乗り越え、そして、特養施設待機者を限りなくゼロにし、困っている人を救ってこそ政治ではないか？

答 全力を挙げて対応する。特に地域包括支援を充実させ、入所先についても島田、焼津を含めた広域連携で当たる。誰もが希望の持てる社会を目指す。



藤 新 会

油井 和行 議員

中心市街地活性化の今後について

問 駅南口の再整備・活性化について
答 アピタ藤枝店の撤退後の施設やB i V i 藤枝1階空きスペースの活用は、今後、駅南地区の活力を維持・向上させるのに非常に重要なポイントになる。これまでも、両施設の運営会社や所有者に対して、国の補助制度の紹介や駅周辺の動向、出店意欲のある企業の情報提供、事業提案などを積極的に行ってきた。今後出店する店舗について、駅周辺ににぎわいを生み出す店舗、周辺住民の日々の生活を支える店舗等の誘致を運営会社をお願いをしている。中心市街地の魅力を市内外に積極的に発信し、様々なイベントを駅周辺で開催して、人が集いにぎわい豊かな場所であることをPRし、企業活動の環境基盤を整えて、中心市街地全体に出店や来訪者が増加するように積極的に支援していく。

街道・文化の保存・保護と観光施策について

問 「藤枝大祭り」を街道・文化、観光施策の観点からどのように捉えているか

答 藤枝大祭りは、藤枝宿の発展とともに町衆により築かれた宿場文化の象徴である。大祭りでは、屋台の曳き回しと長唄、三味線、お囃子方と師匠が乗り生演奏により地踊りする形態は全国でも非常に珍しくその質と規模は日本一であり超一級の観光資源だと自負している。このような伝統文化が、大祭りを通じて地元に着定している状況は文化度の高さを誇るもので、大祭りを構成する長唄や三味線などは歴史性・文化性が高く藤枝宿を象徴する宝として全国に発信・後世に継承していかなければならない。

高根白山神社古代神楽の継承について

答 高根白山神社は、親善友好都市の白山市しらやまの白山しらやま比咩神社と関わりがある貴重な歴史資源である。伝承される民族芸能の神楽は江戸時代までさかのぼる貴重な伝統芸能であり、静岡県指定無形民俗文化財に指定されている。神楽の舞・笛・太鼓は長年の経験と修練の努力により伝承されている。後継者となる若手の育成はもとよりより多くの方に知って頂き関心を持ってもらうことが重要である。若手への伝承に記録映像を製作して後継者育成に活用し、市内外へPRをして後継者の発掘と育成支援に努めていく。



高根白山神社



市民クラブ
鈴木 岳幸 議員

藤枝市の食育について

問 食育という範囲は多岐に及ぶが、今回は特に子どもたちに関連した内容についてお尋ねする。まず朝食摂取率について、毎朝朝食を摂る率は小学生で89%、中学生で85%となっている。朝食摂取率100%に向けた取り組みはできないか。またその為の施策として朝給食等も取り入れられないか。

答 市内の小中学生を調べてみると、学年が上がるごとに朝食摂取率は下がり、中学3年生が一番低くなっている。本市では、『元気ふじえた健やかプラン』において、朝食を毎日食べる児童生徒の割合の目標値を100%に設定した。この目標を達成する為、学校においては食育指導を推進して朝食の大切さを指導し、栄養教諭が家庭教育学級や保護者会での食育講話を行っている。朝給食に関しては、実施している学校があることは承知しているが、本市では、職員の勤務条件、新たなコストの発生等の課題もある為、家庭で朝食を摂るように保護者への啓発に努めていく。

問 困窮世帯の子どもや、孤食になりがちな子どもたちに、無料や格安で食事を提供する『こども食堂』が全国で増えているが、市内に活動の動きはあるか。また、本市による設置の考えはあるか。

答 本市では、社会福祉協議会主催の講座で他県のこども食堂の事例を紹介したところ、社会福祉法人やボランティアの個人の方による開設の動きが出ている。本市としては、先進事例の実施方法、課題等を調査し、子ども食堂のあり方を研究していく。

問 食育には栄養教諭の役割が非常に大きいと考えるが、どのように運用しているか、また栄養教諭が過重勤務になることはないか。

答 現在は5名の栄養教諭を3か所の給食センターに配置し給食管理の仕事を行う他、学校に出向き食育指導などを行っている。近年の食育に関する理解や関心の高まりにより、栄養教諭への派遣要請件数は5年前の3倍に増加している。栄養教諭の業務が増えてきているのも事実であるため、県には引き続き栄養教諭の増配を要請し、加えて負担軽減の為の支援策を検討し、更なる食育の充実を図っていく。



藤枝市の食育を充実させよう!



藤 新 会
山根 一 議員

都市計画（インフラ）について

問 都市計画道路における現時点の短期計画路線の順位付けと、その進捗状況について何う。

答 優先順位一位の「志太中央幹線」の進捗は現在天王町から県道島岡部線までの区間の整備が進んでおり、郡から立花二丁目の県道大富藤枝線までの区間は、県が事業化に向け、都市計画決定の変更を検討しており、次の「天王町仮宿線」は、現在、地元と協議を進めている仮宿地区のクリーンセンターへのアクセスをはじめ、内陸フロンティアにおける産業振興が期待される路線であり、また、第三位の「小川島田幹線」は、現在、焼津市の整備が進み藤枝市区間の整備を県に強く要望している。

問 「志太中央幹線」の計画が遅れている理由は。

答 左車神社の移転に手間取っている為、遅れている。

問 都市計画決定の変更とは何か。

答 高架橋立体方式から平面方式への変更である。

問 上水道の鉛製給水管からポリエチレン管への切り替え状況について。

答 切り替え前の鉛管使用量66,000mが、現在は17,000m、26%の更新である。

問 石綿管（アスベスト）は現在どの程度使用しているのか、又今後の変更計画は。

答 約4,000m残っており、今年度と来年度で全てポリエチレン管への切り替えが終了する。

問 上水道の過去三年間の漏水件数と推定量は。

答 過去三年間共に、漏水件数300件前後で給水管に起因するものは80%程度であり、推定量は200万立方メートル前後で、引き続き漏水調査を実施し、原因となる老朽管の更新に取り組む。

問 宅地内の水量使用メーター迄の漏水修理は現在所有者が行っているが、補助は出来ないか。

答 以前は市で行った時期もあったが、困難である。

問 下水道の浮上防止機能付マンホールへの切り替え状況について。

答 現在マンホール蓋の数は約一万基で浮上防止機能付に変更したのは、31%程度であり社会資本整備総合交付金を活用しながら実施しており、今後も積極的に切り替えを行っていく。



マンホール



一般質問

一般質問コーナーの掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。



公明党

大石 保幸 議員

「ふるさと納税」制度に関連して

問 市の「ふるさと納税」制度への取り組みでは前年度に比べ高い寄附額の目標としているが、制度に対する市の考えを伺う。

答 返礼品目当てに寄附をする傾向も見られるが、市の施策推進に向けた財源確保と地域産業振興の観点から、徹底的に取り組み、全国から応援され選ばれる「ふるさと藤枝」を目指したい。

問 今年度もスタートして3カ月余り、現時点ではどのような状況か。

答 返礼品の品目数の拡大と充実に取り組み、昨年度よりも3倍強の220品目を取りそろえ全国に紹介している。昨年度の同時期と比較し、寄附金額は約10倍の9,200万円となっている。

問 「クラウドファンディング型ふるさと納税」制度に取り組む自治体も増えてきている。この制度の活用についてはどのような考えか。

答 自治体、寄附者双方にメリットのある有効な手段の一つであると考えており、個人版ふるさと納税のさらなる充実・拡大と合わせ、効果の高い事業に

ついて積極的に活用していきたい。

問 本市の出身者で市外・県外に住んでいる方に、市との絆を深めてもらう「ふるさと住民票」制度の導入を検討されてはいかがか。

答 この制度は将来的な地域活性化や移住促進の効果も期待できるので、先進自治体の状況を注視しながら藤枝ならではの付加価値やサービス内容を盛り込んでの導入について検討したい。

「もうひとつの高校選手権」について

問 来年2月、「もうひとつの高校選手権」とも言われているサッカー大会「全国知的障害特別支援学校高等部交流大会」が本市で開催されるが、開催地としてどの様に捉え、協力していくことが可能か。

答 この大会には優先的な会場確保や宿泊費の助成支援等をしてきたが、本年度からは大会実行委員会にも参画し、情報発信や大会運営へのサポートなど、可能な限りの協力をしていく。また、魅力的な大会となるよう支援をしていきたい。

売上金が活動資金などに充てられる知的障がい者サッカー日本代表公式応援Tシャツ



平成27年度 政務活動費

平成27年度政務活動費はこのように使われました。

政務活動費とは、地方自治法の規定に基づき条例で定められており、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派及び会派に所属しない議員に対し交付される費用です。

藤枝市議会の政務活動費は、1人あたり年額300,000円であり、一括して年度当初に各会派（または議員）に交付され、支出に要した経費を控除して残余がある場合は市に返還しています。

政務活動費交付金

(単位：円)

会派名	交付額	支出額	調査研究費	研修費	広報広聴費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費	事務所費
藤新会 (12名)	3,600,000	3,461,068	1,582,819	804,098	363,906	90,610	162,910	12,312	444,413
市民クラブ (3名)	900,000	915,829	141,788	238,328	345,000	0	42,000	0	148,713
日本共産党 (2名)	600,000	624,938	0	26,020	259,035	0	83,430	128,976	127,477
公明党 (2名)	600,000	560,707	3,564	285,958	0	46,360	16,670	22,922	185,233
60社中 (2名)	600,000	638,452	0	112,100	380,505	0	22,540	17,576	105,731
池田博議員	300,000	150,296	0	57,872	0	0	1,970	81,001	9,453
計	6,600,000	6,351,290	1,728,171	1,524,376	1,348,446	136,970	329,520	262,787	1,021,020

議会だより表紙の写真募集！

市議会では、年4回（5月・8月・11月・1月）ふじえだ市議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる「ふじえだ市議会だより」にするため、表紙の写真を募集します。

募集する写真

藤枝市内で撮影された人物・四季折々の風景・まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真

応募方法

住所・氏名・電話番号・写真の撮影場所・撮影日時を記入の上、議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

応募上の条件

- ・藤枝市内で撮影されたもの。
- ・被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）又は、所有者の承諾を得てください。
- ・採作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ・ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

選考方法

市議会広報広聴委員会で決定し、掲載します。

応募の締め切り

☆11月5日号の締切⇒平成28年9月12日（月）

※詳細について、議会事務局ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。

お問い合わせ

藤枝市議会事務局（市議会広報広聴委員会）
住 所：〒426-8722 藤枝市岡上山1-11-1
電 話：054-643-3552
メール：gikai@city.fujieda.shizuoka.jp

議会タウンミーティング 開催のお知らせ



市議会では、開かれた議会を目指して議会の広報広聴活動の充実に取り組んでおります。

その一環として、議会活動の内容を市民の皆様にお知らせし、ご意見をいただくための「議会タウンミーティング」を開催いたします。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時・会場

10月22日(土) ○青島南公民館 集会室
午後2時00分～4時00分
○藤の瀬会館 ふるさと寺子屋

10月23日(日) ○藤枝地区交流センター 第1学習室
午後2時00分～4時00分
○高洲地区交流センター 集会室

概要（予定）

1. 議会報告
2. 意見交換

参加方法

申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

9月 市議会定例会

9月市議会定例会は、9月2日から10月5日までの34日間の会期で開かれる予定です。

9月2日	本会議1日目(※)	議案上程
12日	本会議2日目(※)	一般質問
13日	本会議3日目(※)	一般質問
14日	本会議4日目(※)	一般質問・議案質疑
15日	現地審査	
16日	常任委員会	
20日	決算特別委員会	
21日	決算特別委員会	
23日	決算特別委員会	
26日	本会議5日目(※)	採決

10月5日 インターネットでもご覧いただけます。

議会を 傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。本会議の当日、市庁舎5階の傍聴席入口で受付しています。受付は、ご住所とお名前を記入するだけです。

問い合わせ

【議会事務局】電話043-35552

編集後記

今年度は藤枝市長選挙が行われ、6月市議会定例会は例年よりほぼ一ヶ月遅れての開催となりました。

藤枝市議会の議長以下役職及び常任委員会等の委員構成も新体制となり、広報広聴委員会は8名によりスタート致しました。

広報活動の一環である「市議会だより」の発刊にあたっては、なお一層の「見やすさ、読みやすさ」に努めてまいります。

また、公聴活動としては「議会タウンミーティング」等を開催し、幅広い市民みなさまの参加のもとに、多くのご意見等が寄せられるよう開催方法等について工夫してまいります。

今回の参議院選挙は十八歳まで選挙権が引き下げられた最初の国政選挙となりました。幅広い世代への啓発活動も視野に入れ取り組んでいきたいと思っております。

委員長 松崎 周一

中部電力と安全協定締結について

8月20日号の「広報ふじえだ」に浜岡原発周辺7市町が県・中部電力と安全協定を締結した記事が掲載されましたが、浜岡原子力発電所に関しては藤枝市議会としても平成23年11月議会で発議案第17号「中部電力浜岡原子力発電所に関する決議」が採択され、平成24年1月20日号の「市議会だより」で掲載されました。

「市議会だより」は藤枝市ホームページからご覧いただけます。



http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/shigikai/G007/1445916951488.html